

救急車利用のマナー向上にご協力を

近年、全国的に救急車の出場件数・搬送人員は増加傾向にあり、救急隊の現場到着に要す時間も長くなっています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の方にできるだけ早く救急車が到着できるようにするために、救急車の適切な利用が必要です。

病院を受診する場合は、救急車以外に自家用車やタクシー、公共交通機関、民間搬送事業者等もご検討ください。

こんな時はすぐ119番通報

救急車をすぐに呼んだ方がいい症状をまとめた「救急車利用リーフレット」を掲載していますので、是非参考にしてください。119番通報に迷う場合には、愛知県では愛知県救急医療情報センターが24時間体制で症状に見合った最寄りの診療可能な医療機関をお答えしますのでご利用ください。

- ・愛知県救急医療情報センター（電話番号 052-263-1133）

消防庁ホームページ「救急車利用リーフレット」抜粋

<https://www.fdma.go.jp/publication/portal/post9.html>

各市町村の救急車の配置について

新城市消防本部管内の救急車は下記のとおり配置されています。

- ・新城市…新城市消防署・本署：2台（非常用救急車1台）
- ・新城市…新城市消防署・鳳来出張所：1台
- ・新城市…新城市消防署・作手出張所：1台
- ・設楽町…新城市消防署・設楽分署：1台
- ・東栄町…新城市消防署・東栄分署：1台
- ・豊根村…新城市消防署・豊根出張所：1台

（令和5年7月現在）

